

## 入札説明書

令和7年7月1日

公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター

公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターの「住宅取得者等に向けた支援制度等の周知広報業務」に係る入札公告（令和7年7月1日付）に基づく入札については、下記に定めるところによる。

### 1. 業務名

住宅取得者等に向けた支援制度等の周知広報業務

### 2. 業務目的

「住宅の品質確保の促進等に関する法律（以下「住宅品質確保法」という）」に基づく住宅性能表示制度を利用して建設住宅性能評価書が交付された住宅（評価住宅）及び「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（以下「瑕疵担保履行法」）に基づく瑕疵保険が付された住宅（保険付き住宅）の取得者をメインとした住宅取得者及びそれらの住宅を供給した事業者（以下「住宅事業者」という）に対して、住宅紛争処理支援センター業務である「電話相談」、「専門家相談」と住宅紛争審査会による「住宅紛争処理」（これら3つの制度を、以下「支援制度」という）の周知を行い、更なる認知度向上と利用促進を図ることを目的とする。本件業務で重視する目標は、次のとおりとする。

- ・ 支援制度の認知度向上および利用促進
- ・ 住まいるダイヤル（財団が運営する相談窓口の愛称）の認知度向上
- ・ 支援制度の理解促進

### 3. 業務内容

下記(1)～(4)の業務を行う。詳細は仕様書のとおり。

- (1) 住宅取得者を対象としたウェブ広告の運用及び効果検証
- (2) 住宅事業者を対象としたウェブ広告の運用及び効果検証
- (3) 消費者および住宅事業者向けインターネット調査
- (4) 住宅事業者向け専門誌の広告

※(4)のみ、予算を250万円（税込）と見積もること、

### 4. 履行期限

発注日から令和8年8月31日までとする。

### 5. 入札書として提出するもの

- (1) 入札金額を記載した書面（様式1） 1部
- (2) 企画提案書 正本1部、副本7部
  - ①企画提案書に記載する内容
    - ア 実施体制

- ・本業務の実施体制を図示すること。統括責任者、スケジュール管理者、窓口担当者等を置き、それぞれの役割分担を明確にすること。外部委託する場合は、委託業務の範囲を明確にした上、商号または名称、住所、電話番号、担当者名を明記すること。

#### イ スケジュール

- ・仕様書を踏まえ、本業務の全体について工程表、スケジュールを提示する。

#### ウ 業務実績

- ・主たる担当者の、認知度向上や利用促進、制度の理解促進を目的としたウェブ広告の運用及び効果検証について、直近3年以内の同種・類似の業務実績（実施内容や予算規模等）及びその成果（秘密保持契約等の制約がある場合は、記載できる範囲で構わない）、本業務に活かせる業務経歴、資格などを具体的に提示する。

#### エ ターゲティング（3. 業務内容(1)及び(2)について）

- ・本件の業務目的を踏まえ、本広告の訴求対象として相応しい属性について分析を行い、根拠を示した上でターゲティングの方針を提案する。

#### オ 実施媒体、配信手法及び効果検証（3. 業務内容(1)及び(2)について）

- ・本件業務の実績（貸与資料1）を指標とし、上記ターゲティング及び提案者の過去実績等から、効果的な実施媒体、配信手法について提案する。
- ・目標とする成果は、貸与資料1の表示回数、クリック数、クリック率、視聴（完了）数、視聴（完了）率を目安とするが、本件業務の成果としてより良い成果が見込める場合は、明確な根拠、理由、見込める成果等を明示した上で、貸与資料1の媒体、数値にとらわれず、新規媒体を提案したり、いずれかの数値を指標より強化するために他の数値が指標を下回るものがある提案であっても良い。
- ・上記運用によるウェブ広告で得られる効果を具体的に検証し、運用の改善に結びつけるための効果検証、運用方法について、提案者の実績、専門的知見に基づいて提案する。

#### カ インターネット調査（3. 業務内容(3)について）

- ・消費者向け調査、事業者向け調査についての業務経験、知見等に基づき、インターネット調査の実施方法等について提案する。

### ②企画提案書の形式

- ・大きさはA4版、印刷向きは横とする。表紙及び目次を除き、20ページ以内とする。
- ・企画は、企画提案書に全て記述することとし、本書以外の資料の添付は認めない。
- ・表紙は様式2（A4版）を使用し、必要事項を記入して、正本は代表者印を押印のうえ、提出する。なお、統括責任者は本企画提案に係る一切の責任を負う者を指す。また、窓口担当者は財団からの連絡を受け取る者を指す。
- ・企画提案書の構成、ページの順番は、「表紙」、「目次」、「実施体制」、「スケジュール」「業務実績」「住宅取得者を対象としたウェブ広告の運用及び効果検証」「住宅事業者を対象としたウェブ広告の運用及び効果検証」「消費者および住宅事業者向けインターネット調査」「住宅事業者向け専門誌の広告」の順番とする。企画提案書の各ページにおいては、そのページが何を記述しているのかを明らかにするために、ページ左上に見出しを付けること。

- ・ 文字の方向は、横書きとし、サイズは 11 ポイント以上とする。
- ・ 各ページの下部に表紙及び目次を除き、通し番号を印字する。
- ・ 印刷は、両面でカラー印刷を推奨する。

(3) 誓約書（様式 3） 1 部

(4) 「入札公告 2. 競争入札参加資格(2)」を証明する疎明資料 1 部

(5) 「入札公告 2. 競争入札参加資格(4)」を証明する疎明資料（会社案内等） 1 部

(6) 廃棄証明書（様式 5）（入札公告 3. (3)により貸与を受けた場合） 1 部

なお、落札者となった場合、企画提案書記載の項目ごとに詳細な内訳を記載した見積書を初回打合せ（入札公告 2. (5)参照）時に提出すること。

## 6. 入札書の提出にあたっての注意事項

- (1) 本説明書を熟覧し、承諾のうえで本件入札に参加すること。
- (2) 入札書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。
- (3) 参加者は、本件入札に関して知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
- (4) 入札書の提出後は、不知又は不明を理由とした異議申し立てはできない。
- (5) 提出された入札書の差し替え及び再提出は認めない。
- (6) 提出された入札書は返却しない。
- (7) 書類の提出後、やむをえなく参加を辞退する場合には、速やかに書面（メール可）で担当者まで申し出ること。

## 7. 入札価格と企画等提案の得点配分

入札価格と企画等提案の得点配分は 5 対 5 とし、それぞれの最高点は 50 点とする。その合計点で落札者を決定する。

## 8. 入札価格の得点化の方法

入札価格の得点化の方法については、加点方式とする。

入札価格の得点＝入札価格に係る得点配分×（1－入札価格／予定価格）

## 9. 企画提案書の評価の観点等

別表 1 に記載する評価項目・評価の観点により評価する。

## 10. その他

- (1) その他詳細は、仕様書による。
- (2) 本説明書及び仕様書に定める事項の他、総合評価落札方式にあたって必要な変更等が生じた場合は、別途公告又は通知する。

## 評価項目・評価の観点

| 住宅取得者等に向けた支援制度等の周知広報業務       |                 |                                                                                                                                          |
|------------------------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価項目                         |                 | 評価の観点                                                                                                                                    |
| 本業務における実施体制等<br>【20%】        | 実施体制            | <b>役割分担を明確にし、迅速で円滑に実施できる体制となっているか。また、役職名・氏名等が具体的に示されているか</b>                                                                             |
|                              | スケジュール          | 工程に現実性、具体性、合理性があるか、無理なく進められる計画か。                                                                                                         |
|                              | 業務実績            | 各業務のメインとなる担当者の直近3年以内の実績について、十分な成果をあげており、本業務に活かせる業務経験や資格、専門的な知見を十分に有しているか                                                                 |
| 住宅取得者に向けたウェブ広告の実施媒体<br>【50%】 | ターゲティング（訴求対象）   | 本件業務の目的に相応しい訴求対象を提案しているか。その根拠は説得力があるか                                                                                                    |
|                              | 実施媒体、配信手法及び効果検証 | 最も効果が見込める媒体、配信額の設定等について、ポイントや選定理由、説得力がある想定値等を示したうえで提案しているか。<br>効果的な広告運用のために、目標設定や効果検証で重視する点や方針が示されているか。効果検証を受けたフィードバックなどの効果的な運用方法の提案があるか |
| インターネット調査<br>【10%】           | インターネット調査       | 企画競争説明書3.(2)「消費者および住宅事業者向けインターネット調査」について、信頼や実績がある方法の提案があるか                                                                               |
| 住宅事業者に向けた周知広報活動<br>【12%】     | ターゲティング（訴求対象）   | 本件業務の目的に相応しい訴求対象を提案しているか。その根拠は説得力があるか                                                                                                    |
|                              | 実施媒体、配信手法及び効果検証 | 最も効果が見込める媒体、配信額の設定等について、ポイントや選定理由、説得力がある想定値等を示したうえで提案しているか。<br>効果的な広告運用のために、目標設定や効果検証で重視する点や方針が示されているか。効果検証を受けたフィードバックなどの効果的な運用方法の提案があるか |
| 提案全体<br>【8%】                 | 提案全体            | 本件業務で目指すべきゴールなどが、財団の10年ビジョンや社会情勢などを踏まえた戦略や、事業全体の整理などを通じて、本件業務目的に則して提案されている                                                               |

※太字・下線の評価基準は必須項目である。必須項目に1つでも0点がある場合は失格とする。

※【 】内の割合は、各項目の配点を示す。

以上